

	項目 観点	保護者の方から	幼稚園・保育園の方から
対人関係	コミュニケーション 集団活動への参加(小・大) 子ども同士の関わり 大人・教師との関係・相手の気持ちの理解		
その他	全般的な行動 集中力・落ち着き 衝動性 情緒の安定 こだわり など		

- 2 療育機関などで継続的に相談や指導を受けている方は担当者に記入を依頼してください
(就学後に必要と思われる配慮事項など)

- 3 就学後の学校生活について、保護者のお考えをお書きください。

「千代田区就学支援シート」活用方法（案）

- 本票は、各校（園）に常備し、就学（就園）の希望がある子どものうち特別な支援が必要と学校（園）が認めた場合は、本票を作成・活用する。
- 当該の子どもが卒業・修了する際には、本票の原本は作成した学校（園）に保管し、学校（園）は写を発達支援主査に送付する。発達支援主査は写を管理する。

〔就学（就園）前〕

＊ 記載についての保護者の協力が得られた場合

- ① 就学（就園）前に、就学（就園）を希望された学校（園）は、保護者に本票を渡す。保護者は、保護者記入欄に記入の上、療育機関等に記入を依頼し、これらの欄に記載して学校（園）に提出する。

＊ 記載についての保護者の協力が得られない場合、

- ① 就学（就園）まえに、就学（就園）を希望された学校（園）は、保護者からの聞き取りや子どもの観察から可能な箇所の記入をする。さらに、該当の子どもが既に在籍や相談をしている学校（園）や療育機関がある場合は、その機関などに記入を依頼する。



- ② 学校（園）は、記載された内容を教育委員会ならびに発達支援主査に報告し、必要な支援方法について相談をする。



〔就学（就園）後〕

- ③ 学校（園）は、保護者や関係機関などの協力を得て、①と同様の手続きをとり、子どもの進級時等、発達段階に応じて新しい本票を作成する。

〔進級時〕

- ④ 進級の際、学校（園）と関係者はそれまでの支援方法について成果と課題を整理し、よりよい支援方法を検討するための話し合いをもつ。その際、本票を資料として活用する。



〔卒業・修了の際〕

- ④ 卒業・修了の前、早い時期から、学校（園）は、進路先について保護者ならびに当該の子どもの希望を把握し、希望先の機関に本シートを用いて子どもの状況についての情報提供をする。
- ⑤ 卒業・修了の前、10月～12月を目途に、教育指導課・発達支援主査・在籍校（園）長及び関係者・進路先として希望されている学校の校長・在籍校（園）の巡回相談員などによる「連絡会①」を設定し、本票を活用して適正な支援方法について協議をする。
- ⑥ 就学・進学の際、⑤の関係者による「連絡会②」を設定し、本シートを活用して就学・進学先における支援方法について協議をする。この場合は、新しい本票の作成にも活用する。